

財 関 第 270 号  
平成 28 年 2 月 29 日

(各) 税関長 殿  
沖縄地区税関長 殿

関税局長 佐川 宣寿

### 関税法基本通達等の一部改正について

行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の施行に伴い、関税法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 100 号）等の一部を下記のとおり改正し、平成 28 年 4 月 1 日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

#### 記

第 1 関税法基本通達の一部を次のように改正する。

別紙 1 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 2 関税暫定措置法基本通達（昭和 48 年 8 月 15 日蔵関第 1150 号）の一部を次のように改正する。

別紙 2 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 3 とん税法及び特別とん税法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 104 号）の一部を次のように改正する。

別紙 3 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第 4 税関様式関係通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 107 号）の一部を次のように改正する。

#### （I 税関様式の一部改正）

税関様式 C 第 1040 号を別紙 4-1 のように、税関様式 C 第 1041 号を別紙 4-2 のように、税関様式 C 第 1060 号を別紙 4-3 のように、税関様式 C 第 1140 号を別紙 4-4 のように、税関様式 C 第 3410 号を別紙 4-5 のように、税関様式 C 第 5010 号を別紙 4-6 のように、税関様式 C 第 5015 号-2 を別紙 4-7 のように、税関様式 C 第 5020 号を別紙 4-8 のように、税関様式 C 第 5025 号-2 を別紙 4-9 のように、税関様式 C 第 5050 号を別紙 4-10 の

ように、税関様式C第5060号を別紙4-11のように、税関様式C第5210号を別紙4-12のように、税関様式C第5220号を別紙4-13のように、税関様式C第5450号を別紙4-14のように、税関様式C第5622号を別紙4-15のように、税関様式C第5624号を別紙4-16のように、税関様式C第5822号を別紙4-17のように、税関様式C第5823号を別紙4-18のように、税関様式C第5824号を別紙4-19のように、税関様式C第7000号を別紙4-20のように、税関様式C第7007号を別紙4-21のように、税関様式C第7008号を別紙4-22のように、税関様式C第7009号を別紙4-23のように、税関様式C第7010号を別紙4-24のように改める。

税関様式C第7010号の次に別紙4-25及び別紙4-26を加える。

税関様式F第1250号を別紙4-27のように、税関様式F第1300号を別紙4-28のように、税関様式S第1025号を別紙4-29のように、税関様式S第1045号を別紙4-30のように、税関様式B第1021号を別紙4-31のように、税関様式B第1230号を別紙4-32のように、税関様式B第1300号を別紙4-33のように、税関様式B第1390号を別紙4-34のように改める。

## (II 記載要領及び留意事項の一部改正)

別紙4-35「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。

第5 国際フェリーを利用して輸出入する自家用自動車の通関手続について  
(昭和46年4月28日蔵関第849号)の一部を次のように改正する。

別紙様式1を別紙5-1のように、別紙様式2を別紙5-2のように改める。

第6 ラッッシュ船に積載されて輸出入されるバージの通関手続について(昭和46年8月21日蔵関第1640号)の一部を次のように改正する。

別紙様式を別紙6のように改める。

第7 輸出入・港湾関連情報処理システムを使用して行う税関関連業務の取扱いについて(平成22年2月12日財関第142号)の一部を次のように改正する。

別紙様式M-506号を別紙7-1のように、別紙M-507号を別紙7-2のように、別紙様式M-551号を別紙7-3のように、別紙様式M-552号を別紙7-4のように、別紙M-553号を別紙7-5のように、別紙M-554号を別紙7-6のように改める。